

議案第19号

平成28年度東京都東村山市下水道事業
特別会計補正予算（第2号）

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成29年2月23日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

平成28年度東京都東村山市下水道事業
特別会計補正予算（第2号）

平成28年度東京都東村山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

平成28年度東京都東村山市下水道事業
特別会計補正予算（第2号）

平成28年度東京都東村山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ102,918千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,171,819千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年2月23日提出

東京都東村山市長

渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		8,901	△1,680	7,221
	1 下水道受益者負担金	8,901	△1,680	7,221
2 使用料及び手数料		1,987,781	△58,670	1,929,111
	1 使用料	1,987,781	△58,670	1,929,111
3 国庫支出金		43,903	△2,688	41,215
	1 国庫補助金	43,903	△2,688	41,215
4 都支出金		2,165	△113	2,052
	1 都補助金	2,165	△113	2,052
7 繰入金		1,202,731	△3,647	1,199,084
	1 一般会計繰入金	1,202,731	△3,647	1,199,084
9 諸収入		2,763	980	3,743
	4 受託収入	1,613	81	1,694
	5 雑入	1,149	899	2,048
10 市債		987,900	△37,100	950,800
	1 市債	987,900	△37,100	950,800
歳入合計		4,274,737	△102,918	4,171,819

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
1 総務費		千円 1,183,096	千円 △40,788	千円 1,142,308
	1 総務管理費	408,883	△41,334	367,549
	2 維持管理費	774,213	546	774,759
2 事業費		440,270	△52,109	388,161
	1 建設総務費	2,845	100	2,945
	2 下水道建設費	358,976	△50,538	308,438
	3 流域下水道建設費	78,449	△1,671	76,778
3 公債費		2,611,977	△9,721	2,602,256
	1 公債費	2,611,977	△9,721	2,602,256
4 諸支出金		38,594	0	38,594
	1 基金費	1	0	1
5 予備費		800	△300	500
	1 予備費	800	△300	500
歳 出 合 計		4,274,737	△102,918	4,171,819

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道事業	千円 160,100	証書借入 又は 証券発行	5.0 %以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	借入れのとき より据置を含 み40年以内 に償還する。 ただし、融通 条件または財 政その他の都 合により据置 期間または償 還期間を短縮 し、もしくは 繰上償還また は低利に借り 換えすること ができる。	千円 124,600	補正前と 変わらず	%	同左
2 流域下水道事業	77,800				千円 76,200			